

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	子宮がん検診	横田LPS-M00009	
		承認	平成25年11月 7日
		作成	平成 年 月 日
		改正	令和 2年 7月20日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	作運隊基業隊 衛生小隊		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊横田基地医務室子宮がん検診について規定する。

### 1.2 関連文書

航空自衛隊における健康診断及び体力検査に関する達(昭和60年10月14日 航空自衛隊達第26号)

個人情報保護に関する法律(平成15年法律第57号)

航空自衛隊の部隊等の保有する個人情報の安全確保等に関する達(平成25年5月31日 航空自衛隊達第43号)

### 1.3 実施場所

契約相手方施設

## 2 一般事項

### 2.1 検査官

本役務の作業にあたっては、検査官の指示に従い実施するものとする。また、本役務に関する事項において調整が必要な場合は、検査官と調整するものとする。

### 2.2 基地への立入

横田基地への入門要領については官側の指示に従うものとする。

### 2.3 立入制限区域

本役務の履行にあたり、施設区域以外への立入は禁止とする。なお、やむを得ず当該区域への立入を必要とする場合は、検査官の指示を受けるものとする。

品名又は件名	子宮がん検診
--------	--------

### 3 履行内容

#### 3.1 役務内容

子宮がん検診の内容は問診、視診、細胞診、内診を実施するものとする。

#### 3.2 人員及び資材

役務に必要な人員、資材(検診器具、検体容器、医療廃棄物容器の消耗品等)は、契約相手方が準備するものとする。

#### 3.3 名簿、結果受け渡し

- a) 検診対象者の名簿の受け渡しは、官側より書面にて通知する。
- b) 契約相手方は、検査結果を報告書として官側に提出すること。
- c) 契約相手方は、報告書作成後、官側の必要に応じ再発行できることとする。

#### 3.4 個人情報保護

契約相手方は、その取り扱う個人データの漏洩、滅失又は損傷の防止その他個人データの安全管理のための必要かつ適切な措置を講ずる等、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)を遵守するとともに、航空自衛隊の部隊等の保有する個人情報の安全確保等に関する達(25.5.31)第16条による契約条項の基準に従うこと。

### 4 その他

#### 4.1 仕様書の取り扱い

契約相手方は、許可なく仕様書の複写又は作業関係者以外への貸し出しを行うことは禁止とする。

#### 4.2 秘密保全

契約相手方は、本役務の実施により知り得た内容に関して官側の許可なく第三者へ提供又は公表を行ってはならない。

#### 4.3 疑義照会

契約相手方は、不具合事項等の発生により本仕様書に明記されていない事項等、疑義を生じた場合は、その都度官側と協議をしてその指示に従うものとする。